

公 示 日:2026 年 9 月 2 日(水)

調達管理番号:26a00683

国 名:パプアニューギニア独立国

担 当 部 署:人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

調 達 件 名:パプアニューギニア国教育政策アドバイザー業務(現地滞在型)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用(現地滞在型)」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務 :教育政策アドバイザー
- (2) 格 付 :1 号
- (3) 業務の種類:専門家業務
- (4) 在勤地:ポートモレスビー
- (5) 契約履行期間(予定):2026 年 10 月下旬から 2030 年 2 月上旬
- (6) 渡航期間:2027 年 2 月初旬から 2030 年 1 月末予定
- (7) 業務量の目途:36 人月

2. 業務の背景

パプアニューギニア独立国(以下、「PNG」という。)は、「万人のための質の高い学び」を教育政策目標に掲げ、学校の増設や教員の増員、教育無償化政策(2012 年～)などを通じた公教育へのアクセス拡大に取り組み、基礎教育の就学率向上など量的側面において着実な進捗がみられた。こうした成果を踏まえて、PNG 政府は国家教育計画(2020～2029 年)における重点分野に、教育アクセス拡大に加え、公平性、教員と指導、学習の質等を挙げ、その中でジェンダー平等、地域間格差の是正、新カリキュラムに沿った教員養成、1 人 1 冊教科書の実現等を達成すべき成果として挙げている。

JICA は「理数科教育の質の改善プロジェクト」(以下、「QUIS-ME」という。)(2016～2020 年)を通じ、PNG 政府が 2019 年から導入した基準達成型カリキ

ュラム¹(Standard Based Curriculum。以下、「SBC」という。))に基づき、3～6年生の理数教科書と教員用指導書の開発を支援した。同教材は日本政府の無償資金協力(経済社会開発計画)により全国の小学校に配布された。さらに、教育セクター開発の国際基金を有する教育のためのグローバル・パートナーシップ(Global Partnership for Education。以下、「GPE」という。))による「BEST PNG プログラム」²(2019～2024年)では、SBC 及び QUIS-ME で開発支援した教材に沿った現職教員研修や学校モニタリングへの支援を実施してきた。加えて、同プログラム内で、日本の教科書会社である学校図書株式会社が Save the Children とともに PNG 国家教育省(National Department of Education。以下、「NDoE」という。)を支援し、QUIS-ME で開発支援した教材と一貫性を有した初等1～2年生の算数教科書・指導書が開発された。GPE の System Transformation Grant(以下、「GPE-STG」という。)の Together プログラム(2026～2029年)では、上記の初等1・2学年算数教科書の印刷・配布や教科書活用に向けたオンライン教員研修が予定されている。また、JICA の協力事業としては、QUIS-ME に続き、「初等理数科教員養成校強化プロジェクト」(以下、「STEPMAS」という。)(2020～2026年)により SBC に基づく理数科教員養成の学生用教材・講師用指導書を開発した。このように、JICA は、他の開発パートナーとともに、SBC の導入・実施を継続的に支援してきている。

こうした状況を踏まえ NDoE は、多数の開発パートナーによる SBC 実施支援を調整し推進するため、教育政策アドバイザーの派遣を日本政府に要請し、JICA は2021年から NDoE にアドバイザーを派遣してきた。同アドバイザーは QUIS-ME で開発支援した教材の活用状況に関する調査や教員研修プログラムの開発支援等を通じ教育省の事業実施能力強化を図ったり、GPE における開発パートナー・教育省の調整を担うコーディネーティング・エージェンシー(Coordinating Agency)。

¹ PNGでは、2000年代以降、学習者が到達すべき学習成果(Learning Outcomes)を重視する成果主義教育(Outcome-Based Education: OBE)が導入された。しかし、教員の理解不足、教材・教科書の不足、評価方法の複雑さ、研修不足等により、教育現場において十分な実施がなされず、学力低下への懸念も指摘された。そのため、政府はOBEの見直しを進め、2019年以降、基準達成型カリキュラム(Standards-Based Curriculum: SBC)への移行を開始した。SBCは、各学年において児童・生徒が習得すべき知識・技能をより明確な学習基準(Standards)として示し、それに基づいて授業、評価及び教材開発を行うカリキュラムである。

² Boosting Education Standards Together in PNG Program。①教員教育・養成、女性教員への研修機会の拡充、教科書の普及を通じた、成績の低い州における初等低学年の理数科の成績向上、②女子の中等教育への進学率改善、③教育無償化の推進のためのモニタリング、④初等低学年における読み書きの向上を目的とする。

以下、「CA」という。)として PNG 政府と開発パートナーの連絡・調整や GPE プログラムの実施及び次期プログラムの計画を支援したりし、その活動が PNG 政府だけでなく他ドナーからも高く評価された。さらに、大洋州域内の他国に PNG の理数科教育の経験を共有するなど、国内外に成果が拡大しつつある。

一方で、国家教育計画で目指されている SBC に基づく教科書・指導書の全国配布やその十分な活用についてはいまだ課題があり、同アドバイザーが提案した教科書・指導書の効果的活用策の実践が待たれている。また、GPE においては、CA として開発パートナー間の適切な調整が行われてきたものの、GPE 事務局と PNG 政府・開発パートナー間では優先課題や支援の方向性について異なる見解や期待があり、その調整に継続的な働きかけを要することから、更なる協力体制の強化が求められる。かかる課題の改善に向けて、同アドバイザーのこれまでの活動結果を踏まえた SBC 実施の強化や GPE における協力体制強化が必要とされている。さらに、大洋州域内の他国に対しては、PNG での教育協力の知見をもとにした技術的助言が期待されている。

なお、「案件概要表」は別紙1のとおり。

3. 期待される成果

- ① JICA の協力事業により開発された教材及び今後開発される教材が効果的に活用されることで、SBC の適切な実施が促進・強化される。
- ② PNG の国レベルにおける GPE において、教育セクター開発の効果的・効率的推進のため、カウンターパート及び関係機関間の協力体制が強化される。
- ③ PNG での理数科教育開発の成果・経験が大洋州他国に共有され、各国の状況に基づいて教育改善が促進される。

4. 業務の内容

SBC の実施促進・強化にかかる業務(成果1)

1. 前案件で行われた、QUIS-ME で開発した教科書・教員用指導書の活用状況に関する調査の結果に基づいて、アドバイザーによって提案された QUIS-ME で開発した教科書・教員用指導書の効果的活用策をレビューし、カウンターパートと共に SBC の実施に関する現状の課題を特定する。
2. 上記の課題に対して、SBC が適切に実施されるための技術的助言を行う。
3. 上記の課題に関連して、前案件での調査結果をもとに、QUIS-ME で開発した教科書・教員用指導書の配布状況を確認する。

4. 教科書・教員用指導書の全国配布における NDoE 及び関係機関の体制の現状を調査する。
5. QUIS-ME で開発した教科書・教員用指導書が全国に配布され、活用されるための計画策定を支援する。
6. 上記の計画が確実に実施されるための NDoE 及び関係機関の体制構築や連携強化を支援する³。その際、上記 1.の業務と同様、前案件で行われた QUIS-ME で開発した教科書・教員用指導書の活用状況調査結果を NDoE 内関係各局が活用できるよう助言する。
7. STEPMASS で開発支援した SBC に基づく理数科教員養成の学生用教材・講師用指導書を活用した事例を調査し、好事例を抽出する。
8. 上記で特定した好事例が現職教員研修にも応用されるための技術的支援を行う。
9. STEPMASS で開発支援した第 3・4 学年分の教材が正式承認されるための側面支援を行う。
10. SBC に関する計画中の JICA や日本政府による事業の円滑な実施に向けた側面支援や連携への助言を行う。

GPE にかかる業務(成果2)

11. GPE の PNG における CA としての業務内容の詳細を、PNG 事務所及びカウンターパートと共に確認し、計画を策定する。
12. GPE プログラムの実施について NDoE・GPE 事務局・GPE 資金管理機関(GA)を支援する。
13. CA として、NDoE と現地教育グループ(LEG)のメンバー間の連絡・調整を随時行う。
14. CA として、NDoE と共に LEG 会議の準備・進行を行う。
15. GPE プログラムの適切な実施・監理にあたっての NDoE 及び LEG や関係機関の協力体制を見直す。
16. NDoE による GPE プログラムの適切な実施・監理を促進するため、NDoE 及び LEG や関係機関の協力体制を整備・強化する⁴。

³ 教科書等の過去の協力を通じてのアセットをもとに、SBCの実施促進・強化を目指し、QUIS-MEで開発した教科書・教員用指導書が全国に配布・活用されるための計画が確実に実施され、子どもの学習改善に寄与するためには、NDoE内の部局間及び関係機関がどのように連携すべきか、日常的な連携体制はどのように構築できるか、その課題をまとめた上で、具体的な方策を提案してください。

⁴ GPEにかかる諸活動が円滑に進むために、NDoE及びLEGや関係機関の協力体制の課題を整理し、協力体制をどのように整備・強化できるか、それによってNDoEによるGPEプログラムの適切な実施・監理はどのように実現できるか、方策や具体的手法を提案してください。

17.LEG 及び関係機関と連携し、GPE を通した教育開発が効果的・効率的に進むよう技術的支援を行う。

18.GPE において JICA の教育協力の成果や JICA 課題別事業戦略(JGA)「教育」が活かされるように取り組む。

大洋州他国への PNG の知見共有、教育改善の促進にかかる業務(成果3)

19.前案件で調査された大洋州他国の教育セクターにおける課題を把握し、各国の課題に応じて、PNG での理数科教育開発の成果・経験を共有する。

20.上記の活動を踏まえ、各国で実施される教育事業における大洋州域内連携の取組やその可能性を特定の上、促進し、支援する。

21.大洋州地域内の各国からのニーズに応じて出張し、理数科教育に関する現状調査を行い、課題を特定する。出張先の国は、マーシャル・ミクロネシア・パラオ・バヌアツ・ソロモンの6カ国程度(前案件でアドバイザーが出張した国々)を目安とするが、関連事業の状況などに鑑み、JICA 本部・PNG 事務所と相談の上決定する。

22.上記で整理された課題に対して、PNG 教育事業から得られた知見を参考にして、改善策の作成及び実施促進のための技術的支援をする⁵。

23.大洋州他国に JICA 専門家が派遣されている場合、適宜コミュニケーションを取り、大洋州地域内での効果的・効率的な教育改善に向けて協働する。

その他

24.上記の活動はすべて、C/P 及び関係機関、開発パートナー等と常に連絡調整を図り、JICA(本部・事務所)と適時適切に協議を行いながら実施する。

25.開発パートナーの動向を注視し、コミュニケーションを取ると共に、必要に応じて連携や棲み分けを検討、実施する。

26.計画中または実施中の他の JICA 教育協力事業が円滑に実施されるよう、側面支援を行う。

27.その他、効果的かつ効率的な事業実施に必要な取組みや働きかけを、JICA(本部・事務所)及び教育政策アドバイザー等と適宜相談しながら推進する。

28.業務の進行に支障となる事項(C/P の配置、実施体制等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、先方関係機関、日本大使館、JICA 事務所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

⁵ 本業務で対象となる大洋州地域の他国の基礎教育分野の主要課題に対して、PNG教育事業から得られた知見はどのように活かせるか、各国の改善策の方向性整理及び実施促進のためにどのようなかたちで出張ベースでの技術的支援が実現できるか、域内連携の推進も含めて、その方策や具体的手法を提案してください。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	教科書等の過去の協力を通じてのアセットをもとに、SBC の実施促進・強化や子どもの学習改善のために NDoE 内の部局間や関係機関の連携を推進する上での課題に対する方策	4.業務の内容 6
2	PNG での GPE に関連する NDoE 及び LEG 等の機関の協力体制の課題に対しての、協力体制の整備・強化についての方策・具体的手法	4.業務の内容 16
3	本業務で対象とすべき、大洋州地域の他国における基礎教育分野の主要な課題に対する、改善策の方向性、本業務における技術支援・域内連携推進の方策・具体的手法	4.業務の内容 22

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	教育政策および GPE 連携に係る各種業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態	部数
ワーク・プラン ⁶	渡航開始より 1 か月以内	人間開発部(CC:PNG 事務所)	英語	電子データ	-
			日本語	電子データ	-
		C/P 機関	英語	電子データ	-
3 か月報告書	渡航開始より 3 か月	国際協力調達部(CC: 人間開発部)	日本語	電子データ	-

⁶ 自由書式

	ごと ⁷				
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC: 人間開発部、PNG事務所)	日本語	電子データ	-
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部(CC:国際協力調達部、PNG事務所)	日本語	電子データ	-

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2月初旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本専門家はPNG「教育政策アドバイザー」(2024年1月～2027年1月派遣中)の後任になります。

本業務に係る他の専門家はいません。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA 人間開発部基礎教育グループから配付しますので、hmgbe@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- パプアニューギニア教育政策アドバイザー 個別進捗報告書(2025年10月～2026年3月)及び一部添付資料

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- パプアニューギニア 教育政策アドバイザー 専門家活動報告(国際協力機構, 2024)[1000051764.pdf](#)
- パプアニューギニア国 理数科教育の質の改善プロジェクト事業完了報告書(国際協力機構, 2019)[12326732.pdf](#)

⁷ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

- パプアニューギニア国 初等理数科教員養成校強化プロジェクト事業完了報告書(国際協力機構, 2026)[12377990.pdf](#)
- ③ 本業務に関する以下の資料がPNG国家教育省のウェブサイトで公開されています。
- 初等1～6学年の算数・理科の教科書及び教員用指導書(QUIS-MEで開発支援した教材)

Department of Education | Papua New Guinea

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 9月 16日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 10月 2日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 10月 7日 10時半～12時
4	評価結果の通知	2026年 10月 13日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:特になし
- (2) 家 族 帯 同:可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数: 1 部
- (3) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(<https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf>)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法:Microsoft-Teams による(発言時カメラオンでの)実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者(個人の場合は業務従事者と同義)が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。(Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。)指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等:

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12.見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約(現地滞在型)における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬:

家族帯同の有無		本人のみ(家族帯同無)	家族帯同有
月額(円/月)	法人	1,872,000	2,101,000
	個人	1,460,000	1,689,000

② 教育費:

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額(円/月)	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／現地校		210,800	275,200

③ 住居費:0円 /月

現地での住居については、JICA 在外事務所が特例住居として契約し、業務従事者に入居いただきます。住居費は契約金額に含みません。

住居契約に家具、共益費その他の使用者負担費目が含まれている場合は、業務従事者の自己負担とし、同等額を報酬支払時に控除する場合があります。

④ 航空賃(往復):1,922,880円/人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎:到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全:安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ:なし

エ) 通訳備上:なし

オ) 執務スペースの提供:PNG 国家教育省内における執務スペース提供(ネ

ット環境完備予定)

- 力) 公用旅券:日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3)安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4)臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA パプアニューギニア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。関連するオリエンテーション(オンデマンド)の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:経費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5)その他留意事項

特に無し。

以上

案件概要表

1 案件名(国名)

国 名: パプアニューギニア独立国(PNG)

案件名: 教育政策アドバイザー

Education Policy Advisor

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

パプアニューギニア独立国(以下、「PNG」という。)は、「万人のための質の高い学び」を教育政策目標に掲げ、学校の増設や教員の増員、教育無償化政策(2012 年～)などを通じた公教育へのアクセス拡大に取り組み、基礎教育の就学率向上など量的側面において着実な進捗がみられた。こうした成果を踏まえて、PNG 政府は国家教育計画(2020～2029 年)における重点分野に、教育アクセス拡大に加え、公平性、教員と指導、学習の質等を挙げ、その中でジェンダー平等、地域間格差の是正、新カリキュラムに沿った教員養成、1 人 1 冊教科書の実現等を達成すべき成果として挙げている。

JICA は「理数科教育の質の改善プロジェクト」(以下、「QUIS-ME」という。)(2016～2020 年)を通じ、PG 政府が 2019 年から導入した基準達成型カリキュラム⁸(Standard Based Curriculum。以下、「SBC」という。))に基づき、3～6 年生の理数科教科書と教員用指導書の開発を支援した。同教材は日本政府の無償資金協力(経済社会開発計画)により全国の小学校に配布された。さらに、教育セクター開発の国際基金を有する教育のためのグローバル・パートナーシップ(Global Partnership for Education。以下、「GPE という。))による「BEST PNG プログラム」⁹(2019～2024 年)では、SBC 及び QUIS-ME で開発支援した教材に沿った現職教員研修や学校モニタリングへの支援を実施

⁸ PNGでは、2000年代以降、学習者が到達すべき学習成果(Learning Outcomes)を重視する成果主義教育(Outcome-Based Education: OBE)が導入された。しかし、教員の理解不足、教材・教科書の不足、評価方法の複雑さ、研修不足等により、教育現場において十分な実施がなされず、学力低下への懸念も指摘された。そのため、政府はOBEの見直しを進め、2019年以降、基準達成型カリキュラム(Standards-Based Curriculum: SBC)への移行を開始した。SBCは、各学年において児童・生徒が習得すべき知識・技能をより明確な学習基準(Standards)として示し、それに基づいて授業、評価及び教材開発を行うカリキュラムである。

⁹ Boosting Education Standards Together in PNG Program。①教員教育・養成、女性教員への研修機会の拡充、教科書の普及を通じた、成績の低い州における初等低学年の理数科の成績向上、②女子の中等教育への進学率改善、③教育無償化の推進のためのモニタリング、④初等低学年における読み書きの向上を目的とする。

してきた。加えて、同プログラム内で、日本の教科書会社である学校図書株式会社が Save the Children とともに PNG 国家教育省（National Department of Education。以下、「NDoE」という。）を支援し、QUIS-ME で開発支援した教材と一貫性を有した初等 1～2 年生の算数教科書・指導書が開発された。GPE の System Transformation Grant（以下、「GPE-STG」という。）の Together プログラム（2026～2029 年）では、上記の初等1・2 学年算数教科書の印刷・配布や教科書活用に向けたオンライン教員研修が予定されている。また、JICA の協力事業としては、QUIS-ME に続き、「初等理数科教員養成校強化プロジェクト」（以下、「STEPMAS」という。）（2020～2026 年）により SBC に基づく理数科教員養成の学生用教材・講師用指導書を開発した。このように、JICA は、他の開発パートナーとともに、SBC の導入・実施を継続的に支援してきている。

こうした状況を踏まえ NDoE は、多数の開発パートナーによる SBC 実施支援を調整し推進するため、教育政策アドバイザーの派遣を日本政府に要請し、JICA は 2021 年から NDoE にアドバイザーを派遣してきた。同アドバイザーは QUIS-ME で開発支援した教材の活用状況に関する調査や教員研修プログラムの開発支援等を通じ教育省の事業実施能力強化を図ったり、GPE における開発パートナー・教育省の調整を担うコーディネーティング・エージェンシー（Coordinating Agency。以下、「CA」という。）として PNG 政府と開発パートナーの連絡・調整や GPE プログラムの実施及び次期プログラムの計画を支援したりし、その活動が PNG 政府だけでなく他ドナーからも高く評価された。さらに、大洋州域内の他国に PNG の理数科教育の経験を共有するなど、国内外に成果が拡大しつつある。

一方で、国家教育計画で目指されている SBC に基づく教科書・指導書の全国配布やその十分な活用についてはいまだ課題があり、同アドバイザーが提案した教科書・指導書の効果的活用策の実践が待たれている。また、GPE においては、CA として開発パートナー間の適切な調整が行われてきたものの、GPE 事務局と PNG 政府・開発パートナー間では優先課題や支援の方向性について異なる見解や期待があり、その調整に継続的な働きかけを要することから、更なる協力体制の強化が求められる。かかる課題の改善に向けて、同アドバイザーのこれまでの活動結果を踏まえた SBC 実施の強化や GPE における協力体制強化が必要とされている。さらに、大洋州域内の他国に対しては、PNG での教育協力の知見をもとにした技術的助言が期待されている。

（2）教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対 PNG 国別開発協力方針は、重点分野(中目標)「社会サービスの向上」において教科書開発支援を通じた「『質の高い教育』への貢献」を定めており、本案件はこの方針に一致するものである。また、同様に本案件は JICA 課題別事業戦略(グローバル・アジェンダ。以下、「JGA」という。))「教育」の「教科書・教材開発を通じた学びの改善」クラスターに位置付けられる。また、JGA では「相手国の教育開発のフレームワークの中で、他の開発パートナーとも連携してセクター全体にインパクトを与えるような協力を目指す必要がある」としており、この点においても本案件は JGA に沿うものである。

(3)他の援助機関の対応

上述のとおり、GPE プログラムに基づき各開発パートナーが教員研修支援、教科書開発、女子教育支援、リテラシー向上支援等の事業を実施している。このうち初等 1～2 年生の算数教科書・指導書の開発については、BEST PNG プログラムのもとで、日本の教科書会社である学校図書株式会社が Save the Children とともに NDoE を支援した。また、GPE-STG の Together プログラム(2026～2029)では、上記の初等 1～2 年生の算数教科書・指導書の印刷・配布や教科書活用に向けたオンライン教員研修が行われる予定である。

3. 事業概要

(1)事業目的

本事業は、パプアニューギニアにおいて、JICA 協力により開発された教材の効果的活用の促進、教育セクター関係機関の連携強化及び理数科教育開発の成果・経験の大洋州地域への共有及び各国の教育改善に向けた技術的支援を行うことにより、SBC に基づく教育の質の向上、教育セクター開発に係る協力体制の強化及び大洋州地域における理数科教育の改善促進を図り、もって PNG 及び大洋州地域における教育の質の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ポートモレスビー

(3) 事業実施期間

2027 年 2 月- 2030 年 1 月 を予定(計 36 カ月)

(4) 事業実施体制

事業実施機関:国家教育省(National Department of Education)

4. 事業の枠組み

(1)成果

1. JICA の協力事業により開発された教材及び今後開発される教材が効果的

に活用されることで、SBC の適切な実施が促進・強化される。

2. PNG の国レベルにおける GPE において、教育セクター開発の効果的・効率的推進のため、カウンターパート及び関係機関間の協力体制が強化される。
3. PNG での理数科教育開発の成果・経験が大洋州他国に共有され、各国の状況に基づいて教育改善が促進される。

(2) 主な活動

- 1-1 前案件で提案された QUIS-ME で開発した教科書・教員用指導書の効果的活用策に基づき、SBC が適切に実施されるための技術的助言を行う。
- 1-2 上記の教科書・教員用指導書が全国に配布され、活用されるための計画策定を支援する。
- 1-3 上記の計画が確実に実施されるための NDoE 及び関係機関の体制構築や連携強化を支援する。
- 1-4 STEPMASS で開発支援した SBC に基づく理数科教員養成の学生用教材・講師用指導書を活用した好事例が現職教員研修にも応用されるための技術的支援を行う。
- 1-5 SBC に関する計画中の JICA や日本政府による事業の円滑な実施に向けた側面支援や連携への助言を行う。
- 2-1 GPE の PNG における CA として、GPE プログラムの実施について NDoE・GPE 事務局・GPE 資金管理機関(GA)を支援する。
- 2-2 GPE の PNG における CA として、NDoE と現地教育グループ(LEG)のメンバー間の連絡・調整及び NDoE と共に LEG 会議の準備・進行を行う。
- 2-3 NDoE による GPE プログラムの適切な実施・監理を促進するため、NDoE 及び LEG や関係機関の協力体制を整備・強化する。
- 2-4 LEG 及び関係機関と連携し GPE によって効果的・効率的に教育開発が進むよう技術的支援を行う中で、JICA の教育協力の成果や JGA の戦略が活かされるように取り組む。
- 3-1 大洋州域内の国々に対し、PNG での理数科教育開発の成果・経験を共有する。
- 3-2 上記の活動を踏まえ、各国で実施される教育事業における大洋州域内連携の取組を促進、支援する。
- 3-3 大洋州地域内の各国からのニーズに応じて、理数科教育に関する現状調査を行い、課題を特定する。
- 3-4 上記で整理された課題に対して、PNG 教育事業から得られた知見を参考にして、改善策の作成及び実施促進のための技術的支援をする。

以上